

離婚の際に称していた氏を称する届の記入例
(戸籍法77条の2の届)

(離婚届を出した後に届け出る場合)

※婚姻中の氏は「加西」。離婚時に婚姻前の「兵庫」の氏に戻った後に、婚姻中の氏「加西」を称する場合。

<p>届出する年月日を記入してください。</p>		<p>離婚の際に称していた氏を称する届 (戸籍法77条の2の届)</p> <p>令和 年 月 日届出</p>		<p>受理 令和 年 月 日 第 号</p>		<p>発送 令和 年 月 日</p>	
<p>現在の氏名を書きます。</p>		<p>兵庫 県 加西 市 長 殿</p>		<p>送付 令和 年 月 日 第 号</p>		<p>長印</p>	
<p>現在の本籍・筆頭者氏名を書きます。</p>		<p>（よみかた） 離婚の際に称していた氏を称する人の氏名</p> <p>ひょうご はなこ 氏 名 兵庫 花子</p>		<p>昭和58年7月29日生</p>		<p>書類調査 戸籍記載 記載調査 附 票 住 民 票 通 知</p>	
<p>変更後の本籍をどこに定めるかを書きます。</p>		<p>住 所</p> <p>兵庫 県 加西 市 北 条 町 横 尾 1000 番 地 の 1</p>		<p>（よみかた） 世帯主の氏名</p> <p>かさい いちろう 加西 一郎</p>		<p>（離婚届とともに届け出るときは、離婚前の本籍）</p> <p>兵庫 県 加西 市 北 条 町 横 尾 1000 番 地</p>	
<p>婚姻中の本人の氏名を書きます。</p>		<p>本 籍</p> <p>兵庫 花子</p>		<p>筆頭者の氏名</p> <p>兵庫 花子</p>		<p>（よみかた） 氏</p> <p>変更前の氏 兵庫 変更後の氏（婚姻中の氏） かさい 加西</p>	
<p>協議離婚のときは届出日 裁判離婚のときは ・審判または判決の確定日 ・調停または和解の成立日 ・請求の認諾の日</p>		<p>離婚年月日</p> <p>令和元 年 5 月 1 日</p>		<p>変更前（現在称している氏）</p> <p>変更後（離婚の際に称していた氏）</p>		<p>（離婚届とともに届け出るときは、離婚前の本籍）</p> <p>兵庫 県 加西 市 北 条 町 栗 田 66 番 地</p>	
<p>現在の本人の氏名を書きます。</p>		<p>離婚の際に称していた氏を称した後の本籍</p> <p>兵庫 県 加西 市 北 条 町 栗 田 66 番 地</p>		<p>筆頭者の氏名</p> <p>加西 花子</p>		<p>（3）欄の筆頭者が届出人と同一で同籍者がいない場合には記載する必要はありません）</p>	
<p>届出人署名</p> <p>（※押印は任意） （変更前の氏名）</p>		<p>兵庫 花子</p>		<p>印</p>		<p>（7）他</p>	

提出期間は、離婚の日から3カ月以内に限られます。

また、家庭裁判所の許可も必要としません。

(3カ月を過ぎた場合は家庭裁判所の許可が必要です。)

※ただし、戸籍法77条の2の届出をされた方が元の氏に戻る場合は、家庭裁判所の許可が必要になります。

連絡先	電話 090 (1111) 1111
	自宅・勤務先 [] 携帯

必ず連絡先の電話番号をご記入ください。